

# 一管区水路通報第 4 3 号

平成 2 2 年 1 1 月 1 2 日

第一管区海上保安本部

第 7 9 5 項	北海道南岸	立待岬付近	・	灯台光達距離変更
第 7 9 6 項	北海道南岸	立待岬東方	・	灯台光達距離変更
第 7 9 7 項	北海道南岸	汐首岬東方	・	灯台光達距離変更
第 7 9 8 項	北海道南岸	汐首岬東方	・	灯台光達距離変更
第 7 9 9 項	北海道南岸	恵山岬付近	・	灯台光達距離変更
第 8 0 0 項	北海道南岸	恵山岬東方	・	射撃訓練
第 8 0 1 項	北海道南岸	恵山岬北西方	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 0 2 項	北海道南岸	恵山岬北西方	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 0 3 項	北海道南岸	内浦湾付近	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 0 4 項	北海道南岸	内浦湾付近	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 0 5 項	北海道南岸	内浦湾	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 0 6 項	北海道南岸	室蘭港	・	水質調査等
第 8 0 7 項	北海道南岸	浦河港南方	・	海洋観測用ブイ設置
第 8 0 8 項	北海道南岸	十勝港	・	岸壁調査作業
第 8 0 9 項	北海道南岸	釧路港	・	防波堤築造工事
第 8 1 0 項	北海道南岸	厚岸湾付近	・	海草駆除作業
第 8 1 1 項	北海道北岸	オホーツク海	・	海流観測
第 8 1 2 項	北海道北岸	オホーツク海	・	海洋調査等
第 8 1 3 項	北海道西岸	稚内港	・	沈船存在

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 ( ポーリングサービス )

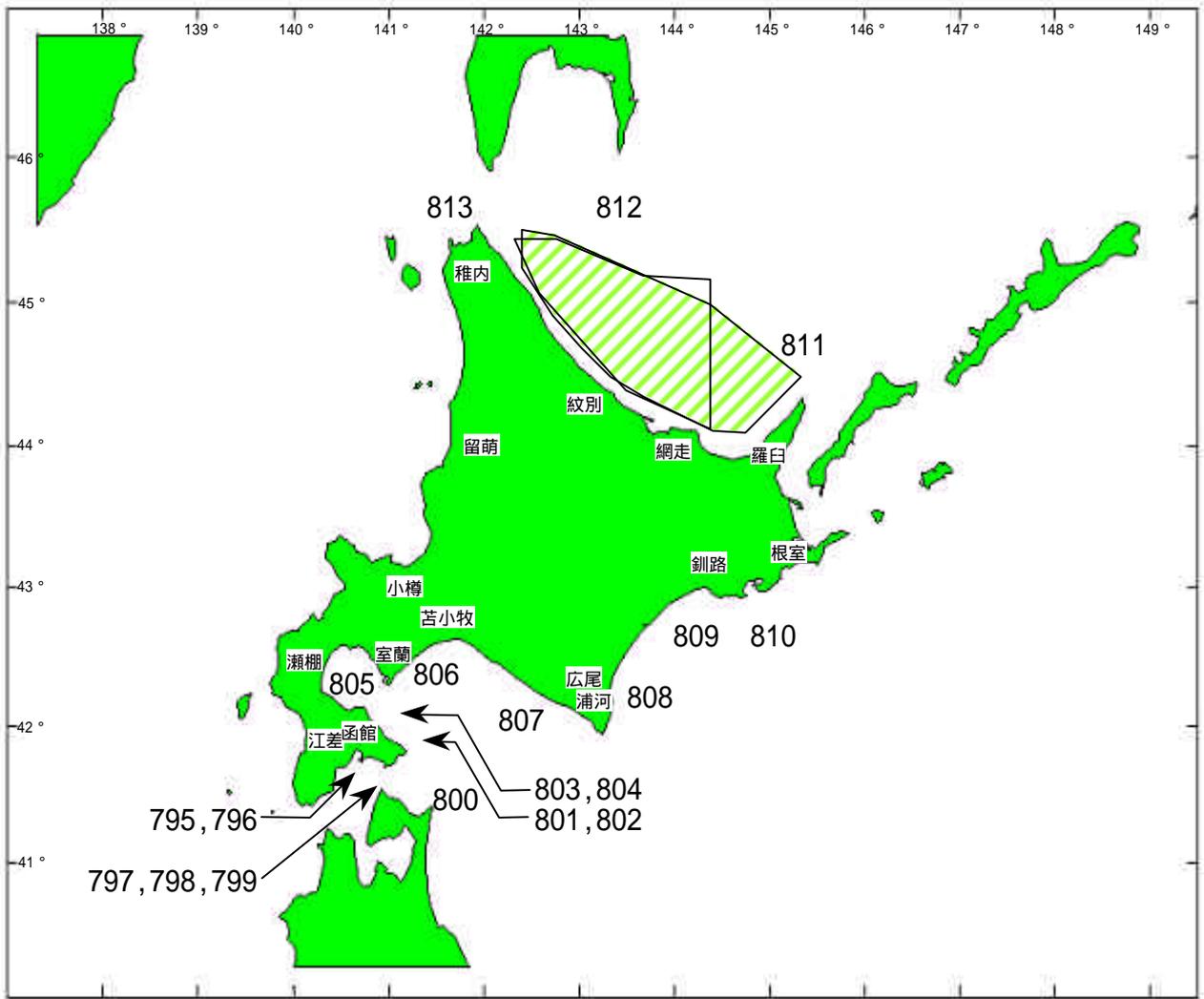
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)



## 事項別索引

水深関係	-----	813
訓練・試験関係	-----	800
航路標識関係	-----	795、796、797、798 799、801、802、803 804、805
港湾施設関係	-----	808、809
海洋調査関係	-----	806、807、811、812
漁業関係	-----	810

22年795項 北海道南岸 - 立待岬付近(住吉漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報22年42号771項関連

渡島住吉港東防波堤灯台(航路標識番号 0028番)の光達距離は、変更された。

位置 41-45-12N 140-43-20E

光達距離 (変更前) 7海里  
(変更後) 3海里

海図 W 6

参照書誌 4 1 1

出所 第一管区海上保安本部交通部



22年796項 北海道南岸 - 立待岬東方(志海苔漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報22年42号772項関連

志海苔港西防波堤灯台(航路標識番号 0030番)の光達距離は、変更された。

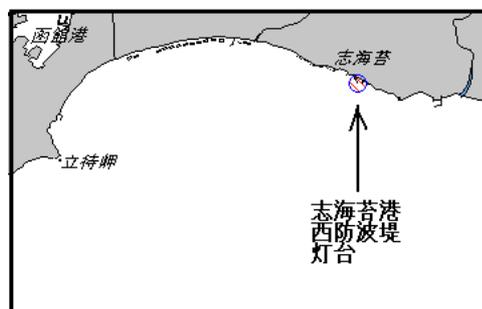
位置 41-45-46N 140-49-18E

光達距離 (変更前) 閃光 7海里 不動光 3海里  
(変更後) 閃光 3海里 不動光 1海里

海図 W 9

参照書誌 4 1 1

出所 第一管区海上保安本部交通部



22年797項 北海道南岸 - 汐首岬東方、(戸井漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報22年42号773項関連

戸井港南防波堤灯台(航路標識番号 0034番)の光達距離は、変更された。

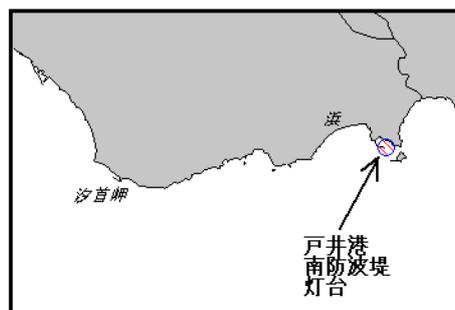
位置 41-43-04N 141-01-34E

光達距離 (変更前) 9海里  
(変更後) 3海里

海図 W 1 1 5 9

参照書誌 4 1 1

出所 第一管区海上保安本部交通部



22年798項 北海道南岸 - 汐首岬東方、(大潤漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報22年42号774項関連

渡島大潤港北防波堤灯台(航路標識番号 0036番)の光達距離は、変更された。

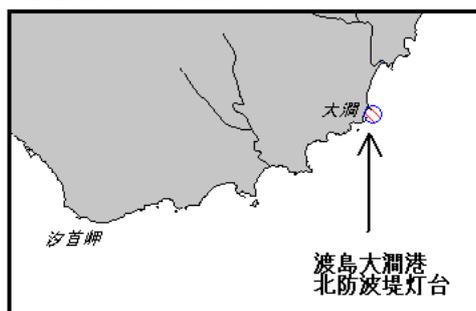
位置 41-44-37N 141-04-42E

光達距離 (変更前) 7海里  
(変更後) 3海里

海図 W 1 1 5 9

参照書誌 4 1 1

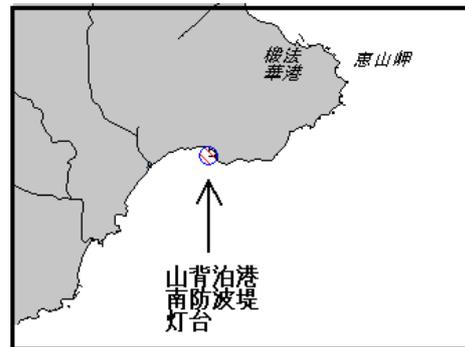
出所 第一管区海上保安本部交通部



22年799項 北海道南岸 - 恵山岬付近、(山背泊漁港) 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報22年42号775項関連

山背泊港南防波堤灯台(航路標識番号 0037番)の光達距離は、変更された。

位置 41-47-09N 141-07-49E  
 光達距離 (変更前) 9海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 1 1 5 9  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年800項 北海道南岸 - 恵山岬東方 射撃訓練

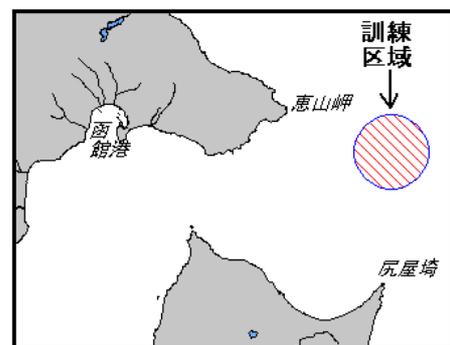
下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年11月22日(予備日29日) 1000~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E  
 を中心とする半径5海里的円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚  
 自船警戒

海 図 W 1 0  
 出 所 函館海上保安部



22年801項 北海道南岸 - 恵山岬北西方(木直漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
 木直港東防波堤灯台(航路標識番号 0040.6番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月25日  
 位置 41-53-21N 141-04-07E  
 光達距離 (変更前) 7海里  
 (変更後) 3海里  
 海 図 W 1 0 3 0  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年802項 北海道南岸 - 恵山岬北西方、白尻港 灯台光達距離変更(予告)  
 白尻港北防波堤灯台(航路標識番号 0043番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月25日  
 位置 41-56-12N 140-56-36E  
 光達距離 (変更前) 7海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 1 7  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年803項 北海道南岸 - 内浦湾付近、砂埜南東方(鹿部漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
鹿部港東防波堤灯台(航路標識番号 0045番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月24日  
位置 42-02-07N 140-49-38E  
光達距離 (変更前) 7海里  
(変更後) 3海里  
海 図 W 1 7  
参照書誌 4 1 1  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



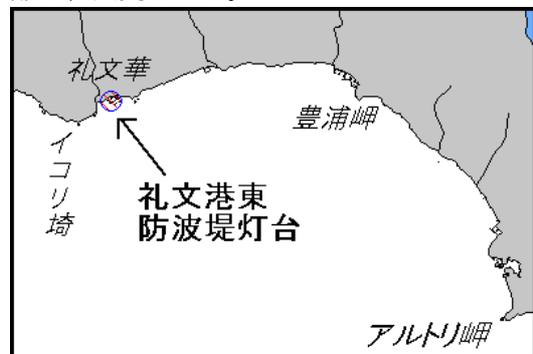
22年804項 北海道南岸 - 内浦湾付近、砂埜南東方(本別漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
本別港北防波堤灯台(航路標識番号 0045.3番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月24日  
位置 42-03-27N 140-48-30E  
光達距離 (変更前) 7海里  
(変更後) 3海里  
海 図 W 1 7  
参照書誌 4 1 1  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



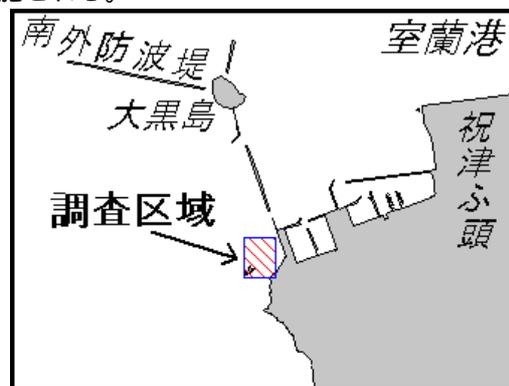
22年805項 北海道南岸 - 内浦湾、豊浦岬西方(礼文漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
礼文港東防波堤灯台(航路標識番号 0050番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月15日  
位置 42-34-25N 140-35-53E  
光達距離 (変更前) 5海里  
(変更後) 3海里  
海 図 W 1 7  
参照書誌 4 1 1  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年806項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 水質調査等  
下記区域で、潜水土による採水及び生物採捕作業が実施される。

期 間 平成22年11月14日～平成23年4月30日  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 42-20-22N 140-55-44E  
(2) 42-20-22N 140-55-52E  
(3) 42-20-14N 140-55-52E  
(4) 42-20-14N 140-55-44E  
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
海 図 W 1 6  
出 所 室蘭港長



22年807項 北海道南岸 - 浦河港南方 海洋観測用ブイ設置

下記位置に、海洋観測用ブイが設置される

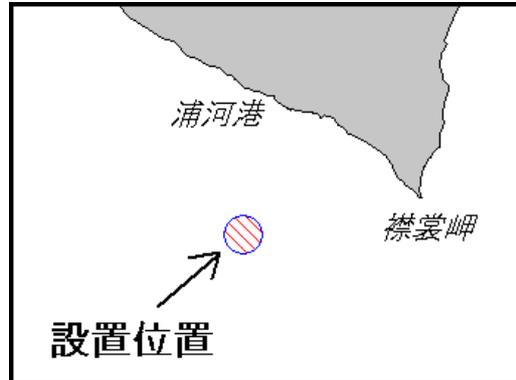
期 間 平成22年11月24日～平成23年2月6日

位 置 41-50N 142-40Eを中心とする半径3海里の円内

備 考 観測用ブイはレーダー反射器及び点滅式黄灯により表示。

海 図 W1030

出 所 室蘭海上保安部



22年808項 北海道南岸 - 十勝港 岸壁調査作業

下記区域で、潜水士による岸壁の調査が実施されている。

期 間 平成23年3月11日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-18-23N 143-20-25E

(2) 42-17-08N 143-20-25E

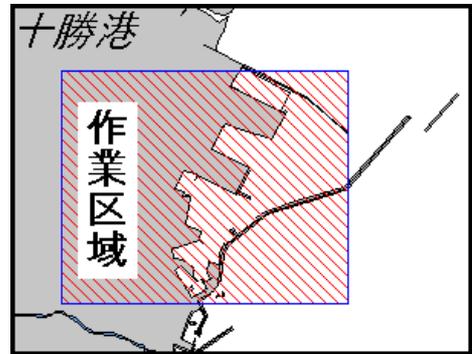
(3) 42-17-08N 143-18-23E

(4) 42-18-23N 143-18-23E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



22年809項 北海道南岸 - 釧路港、外港付近 防波堤築造工事

下記区域で、防波堤築造工事に伴うケーソン設置作業が実施されている。

期 間 平成23年3月25日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-59-16.8N 144-17-54.4E

(2) 42-59-16.8N 144-17-45.1E

(3) 42-59-26.1N 144-17-45.1E

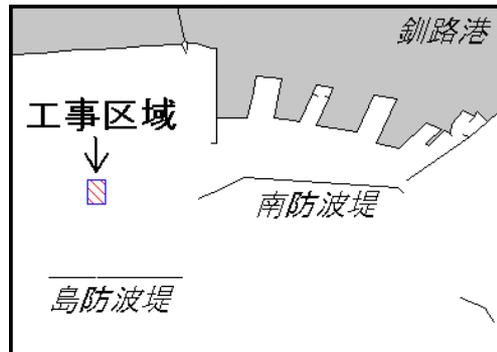
(4) 42-59-26.1N 144-17-54.4E

備 考 ケーソン6函設置予定。

設置ケーソンに簡易標識が設置される。

海 図 W31

出 所 釧路港長



22年810項 北海道南岸 - 厚岸湾付近 海草駆除作業

下図に示す区域で、作業船による海草駆除作業が実施されている。

期 間 平成23年2月28日まで

海 図 W36 - W26

出 所 釧路海上保安部

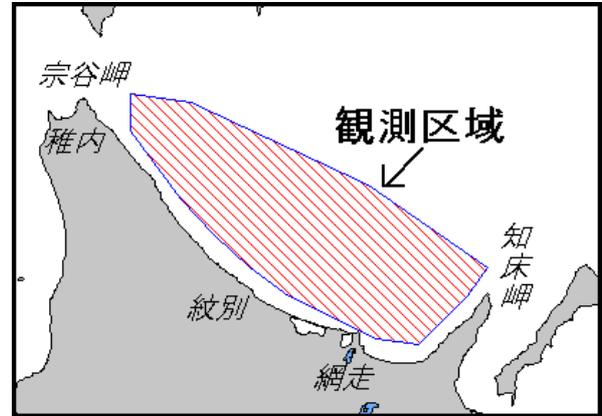


22年811項 北海道北岸 - オホーツク海 海流観測

下記区域で、巡視船による海流観測が実施される。

- 期 間 平成22年11月19日～23日
- 区 域 下記12地点により囲まれる区域
- (1) 45-33N 142-20E
  - (2) 45-30N 142-50E
  - (3) 45-00N 144-20E
  - (4) 44-30N 145-20E
  - (5) 44-20N 145-10E
  - (6) 44-02N 144-45E
  - (7) 44-04N 144-24E
  - (8) 44-20N 143-40E
  - (9) 44-30N 143-20E
  - (10) 44-42N 143-02E
  - (11) 44-55N 142-45E
  - (12) 45-20N 142-20E

海 図 W 3 7  
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



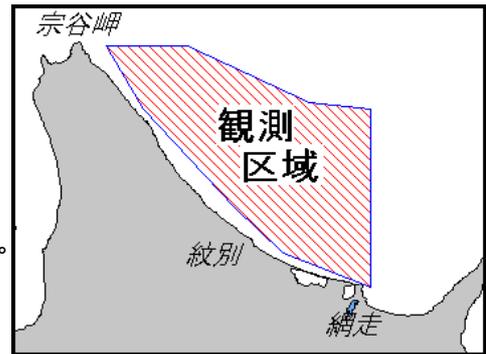
22年812項 北海道北岸 - オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

- 期 間 平成22年11月15日～19日
- 区 域 下記8地点により囲まれる区域
- (1) 45-30.1N 142-09.8E
  - (2) 45-30.1N 142-49.8E
  - (3) 45-10.1N 143-49.8E
  - (4) 45-08.1N 144-19.8E
  - (5) 44-05.0N 144-19.8E
  - (6) 44-17.1N 143-36.8E
  - (7) 44-33.1N 143-12.8E
  - (8) 45-08.1N 142-27.8E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
曳網作業を伴う。

海 図 W 3 7  
出 所 北海道立稚内水産試験場



22年813項 北海道西岸 - 稚内港 沈船存在

下記地点(稚内港末広ふ頭東岸壁北端付近)に、沈船(39t)が存在する。

- 位 置 45-24-24.8N 141-41-28.7E付近
- 備 考 ボンデンで沈船位置を表示。
- 海 図 W 1 0 4 1 (分図「内港」)
- 出 所 稚内港長

